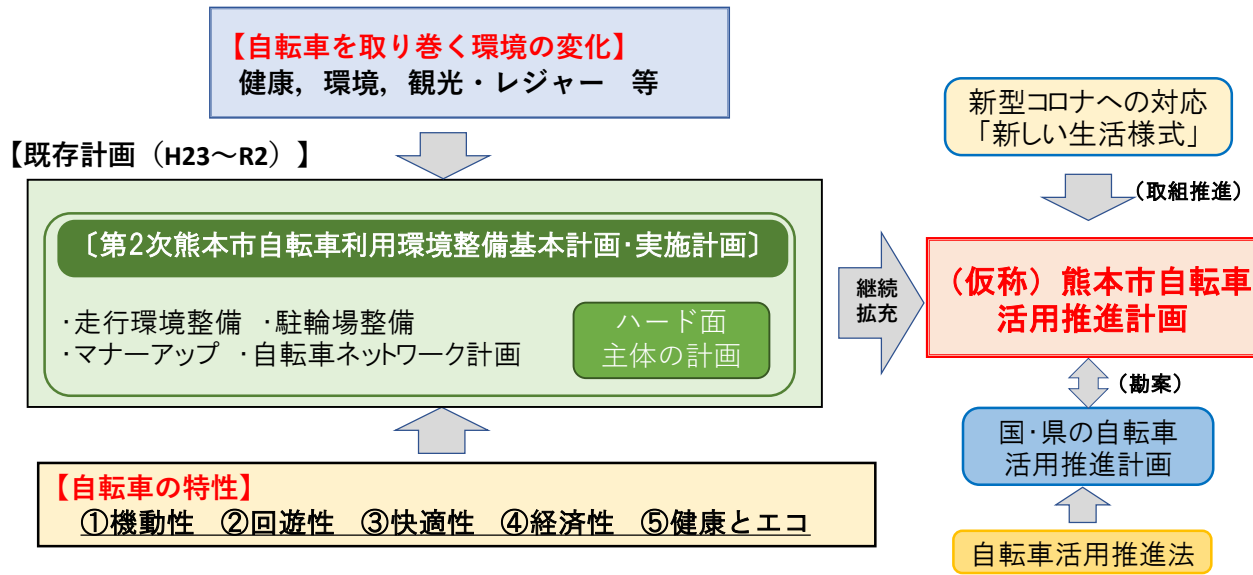


策定の背景

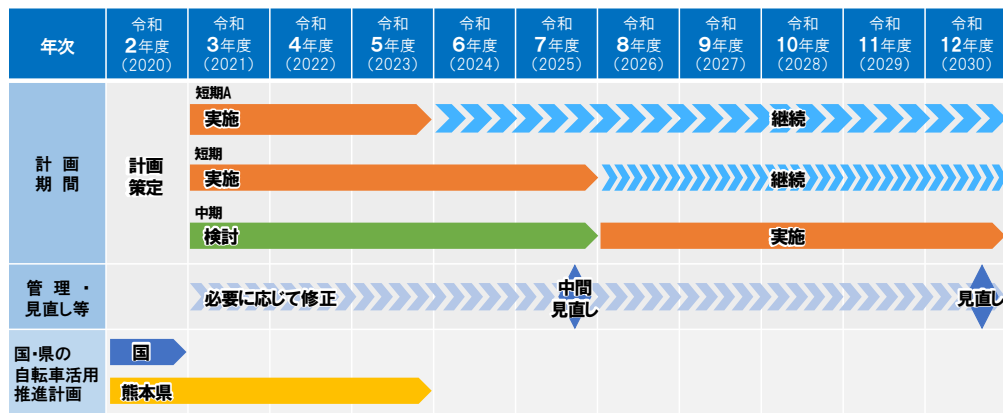
- ・第2次熊本市自転車利用環境整備基本計画・実施計画（H23～R2）が最終年度を迎える。
- ・自転車活用推進法が施行（H29.5）され、自転車活用の推進に関する基本方針が定められる。
- ・これまでの自転車計画をベースに、自転車を取り巻く環境の変化や新型コロナへの対応等を考慮し、自転車の利活用を取り込んだ新しい自転車計画を策定するもの。

計画の考え方

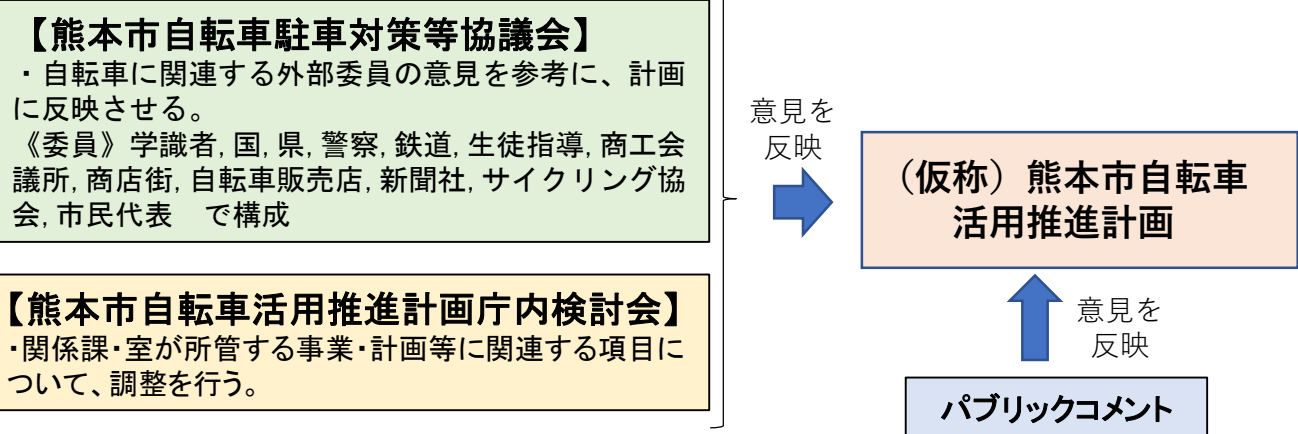


計画期間

◇計画の期間：令和3年度～令和12年度の10年間



検討体制



基本方針

基本方針 1
乗る bicycle

「自転車を便利に利用できる環境づくり」

- ◆主な施策：
- ・自転車走行空間の整備
- ・交通結節点での駐輪場整備
- ・放置自転車ゼロ作戦
- ・駐輪場の有料化・料金体系見直し
- ・駐輪場のICカード対応化 等



基本方針 2
活かす bicycle

「自転車を気軽に利用できる環境づくり」

- ◆主な施策：
- ・サイクリングルートの設定
- ・サイクルアンドライドの促進
- ・自転車通勤の促進
- ・健康アプリとの連携
- ・自転車を活用した健康・環境づくりに関する広報啓発 等



基本方針 3
守る bicycle

「自転車を安全に利用できる環境づくり」

- ◆主な施策：
- ・学校と連携した自転車安全利用教育
- ・自動車学校、免許センターと連携した自転車交通の周知徹底
- ・自転車保険加入促進 等



策定スケジュール（予定）

	2020年度								
	7	8	9	10	11	12	1	2	3
協議会	第1回 7/20		第2回		第3回	第4回		第5回	
庁内検討会	第1回 7/10	第2回		第3回				第4回	
庁内関係				政策調整 会議	政策調整 会議	政策調整 会議			庁内決裁
計画策定	骨子案			素案			パブコメ	最終案	
議会関係			議会報告 (骨子案)			議会報告 (素案)			議会報告 (最終案)